

ESG Information on FTSE Russell 2022

A content index of "FTSE Russell" for our ESG information is as follows.

The information provided covers the performance of TEPCO and it is updated in each of linked section periodically.

As of April, 2022

Anti-Corruption

GAC01	<p>GAC01_1 [YES]</p> <p>東京電力グループでは、ISO26000（企業の社会的責任の国際規格）の発行や、SDGs、ESG等の新たな企業の社会的責任の内容の反映、また、当社グループ経営理念の見直しを踏まえた内容の反映を目的として、当社グループとして果たすべき社会的責任の大枠を示した「東京電力グループ企業行動憲章」を2022年4月1日に改定いたしました。</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において「国内外において、安全の最優先と企業倫理の徹底の下、高い倫理意識をもって誠実に行動しつつ、法令やルールを遵守」と明示しており、4章では「透明な事業活動の推進」を掲げています。また、同憲章に基づく「企業倫理遵守に関する行動基準」において「高い倫理感を持って誠実に行動できるよう」基準を定めており、「法令等の遵守」では「市場において良識ある行動に努め、構成、透明、自由な取引を行います。また、お取引先の公正かつ自由な競争を阻害するような行為を行いません。」とし、「社外との適切な関係」においても「贈答や接待については、受ける場合、行う場合とも、良識の範囲内にとどめ、節度ある健全な関係を保ちます」としています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p>
GAC01	<p>GAC01_2 [YES]</p> <p>東京電力グループでは、贈収賄防止活動を含む企業倫理を遵守した業務運営の実践・定着を図るために、主に以下の3つの取り組みを行っています。</p> <p>(1) 企業倫理遵守の方向性・基準の明示 (2) 社会常識に沿った業務運営・企業倫理徹底のための推進組織の整備 (3) 実践・定着活動（「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築）</p> <p>例えば、全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しており、そのうち重要リスク管理として「社員不正」の項目を想定しています。なお、リスク管理委員会は社長を委員長としています。さらに、東京電力グループ企業倫理委員会では、東京電力グループにおける企業倫理遵守に関する活動方針等を策定し、その展開を図るとともに、企業倫理に反する事案の調査・対応などについて規程に基づき審議しています。</p> <p>また、現場レベルにおける企業倫理活動では、贈収賄に関する不適切な例も挙げ、定期的に講習会やミーティングを行っています。</p> <p>【企業倫理遵守に向けた取り組み】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/</p> <p>【方向性・基準の明示】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/standards.html</p> <p>【東京電力グループ企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html</p> <p>【実践・定着活動】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/method.html</p>
GAC02	<p>GAC02_1 [YES] GAC02_2 [YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において「国内外において、安全の最優先と企業倫理の徹底の下、高い倫理意識をもって誠実に行動しつつ、法令やルールを遵守」と明示しており、4章では「透明な事業活動の推進」を掲げ、「政治・行政とは適切な関係を維持し、反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、公正・適正な事業活動を展開します」としています。また、同憲章に基づく「企業倫理遵守に関する行動基準」において「高い倫理感を持って誠実に行動できるよう」基準を定めており、「法令の遵守」「契約の遵守」「社内規程等の遵守」「法令等の遵守に向けた行動」を掲げています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p>
GAC03	<p>GAC03_1 [YES] / GAC03_2[YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章の8章では「経営に携わる者の役割」を掲げ、「取締役や執行役をはじめとする経営に携わる者は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の下、それぞれの役割に基づき、率先垂範の上、本憲章に則した行動の徹底をはかります。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神の共有を働きかけます。また法令違反や不祥事、その他本憲章の精神に反する事態が発生した時には、速やかに問題解決、原因究明、再発防止に取り組み、その責任を果たします」としています。</p> <p>また、企業行動憲章や行動基準では、贈収賄だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。それらの腐敗に関する事項は、「社員不正」として重要リスク管理項目として設定しており、全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しています。なお、社長を委員長とするリスク管理委員会を経て特に重要なリスクについては、取締役会に報告されます。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html</p> <p>【リスクと機会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>

GAC04	<p>GAC04_1 [YES] / GAC04_2 [YES]</p> <p>サプライチェーンとして取引先の皆さまに対するお願い事項として、以下公表しています。</p> <p>① 企業行動指針の共有 『東京電力グループ企業行動憲章』および『調達基本方針』に掲げた当社の企業行動指針についてご理解いただけますようお願いするとともに、取引先の皆さまにおかれましても、同指針の精神に則った企業活動を行っていただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>② 安全を第一としつつ競争力ある製品・サービスの提供と新技術・サービスの開発 従業員をはじめとする関係者の皆さまの安全を第一としつつ、競争力ある（品質・コスト・納期が高い水準にある）製品・サービスを提供していただくとともに、新しい価値を創造しうる新技術やサービスの開発を推進していただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>③ サプライチェーン全体での企業行動指針の共有 サプライチェーン全体で社会の持続可能な発展に貢献していくため、当社の企業行動指針の精神に則った企業活動を行うことについては、取引先の皆さまから、取引先の皆さまの関係者さまに対しましても、同じように取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、企業行動憲章や行動基準では、贈収賄だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。</p> <p>【資材調達方針】 https://www4.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p>
GAC05	<p>GAC05_1 [YES] / GAC05_2 [YES]</p> <p>当社では、腐敗防止を含む法令や企業倫理違反に関して、社員やグループ会社、取引先など、東京電力グループの仕事に関わるすべての方々から通報・相談を受け付ける企業倫理相談窓口を設置しています。当窓口へいただいた通報・相談事案に関しては秘密性/匿名性を保証し、いただいた内容はグループ企業倫理委員会にすべて報告・付議し、必要に応じてその事案の内容や再発防止策を公表しています。</p> <p>【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html</p> <p>【人権相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
GAC07	<p>GAC07_1 [YES] / GAC07_2 [YES]</p> <p>腐敗防止を含む企業倫理を遵守した業務運営を実践・定着させることを目的として、これまで、「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築に力を注いでまいりました。特に「言い出す仕組み」では、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを組織や社員間で積極的に受け止める仕組みづくりを実践しています。個人・職場が悩みを抱え込まないよう、社内コミュニケーションを充実させる取り組みを行っています。この3つの方策の効果などを測定するため、定期的に社員への意識調査を実施し、その結果を更なる活動に生かしています。今後もこうした取り組みを各職場の日常業務において実践し、腐敗防止を含む企業倫理・法令遵守を徹底してまいります。</p> <p>【実践・定着活動】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/method.html</p>
GAC08	<p>GAC08_1 [YES] / GAC08_2 [YES]</p> <p>腐敗防止を含む企業倫理を遵守した業務運営を実践・定着させることを目的として、これまで、「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築に力を注いでまいりました。特に「しない風土」において、企業倫理研修等を通じて、社員の意識の改革を図るとともに、風通しの良い職場風土づくりを進めています。社員一人ひとりが企業倫理とは何かを理解し、自ずとそれを実践する状態を目指しています。この3つの方策の効果などを測定するため、定期的に社員への意識調査を実施し、その結果を更なる活動に生かしています。今後もこうした取り組みを各職場の日常業務において実践し、腐敗防止を含む企業倫理・法令遵守を徹底してまいります。</p> <p>【実践・定着活動】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/method.html</p>
GAC09	<p>GAC09_2 [YES]</p> <p>企業行動憲章や行動基準では、贈収賄だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。それらの腐敗に関する事項は、「社員不正」として重要リスク管理項目として設定しており、全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しており、そのうち重要リスク管理として贈収賄を含む腐敗の防止については「社員不正」の項目を設定しています。リスク評価はその発現可能性と影響度の2軸により評価された後、リスクが高い等の重要なものについて社長を委員長とするリスク管理委員会での回避策・軽減策について議論されます。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html</p> <p>【リスクと機会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>
GAC10	<p>GAC10_1 [YES] / GAC10_2 [YES]</p> <p>全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しており、そのうち重要リスク管理として贈収賄を含む腐敗の防止については「社員不正」の項目を設定しています。リスク評価はその発現可能性と影響度の2軸により評価された後、リスクが高い等の重要なものについて社長を委員長とするリスク管理委員会での回避策・軽減策について議論されます。</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html</p> <p>【リスクと機会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>

GAC11	<p>GAC011_1 [YES] / GAC011_2 [YES] サプライチェーンとして取引先の皆さまに対するお願い事項として、以下公表しています。</p> <p>① 企業行動指針の共有 『東京電力グループ企業行動憲章』および『調達基本方針』に掲げた当社の企業行動指針についてご理解いただけますようお願いするとともに、取引先の皆さまにおかれましても、同指針の精神に則った企業活動を行っていただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>② 安全を第一としつつ競争力ある製品・サービスの提供と新技術・サービスの開発 従業員をはじめとする関係者の皆さまの安全を第一としつつ、競争力ある（品質・コスト・納期が高い水準にある）製品・サービスを提供していただくとともに、新しい価値を創造する新技術やサービスの開発を推進していただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>③ サプライチェーン全体での企業行動指針の共有 サプライチェーン全体で社会の持続可能な発展に貢献していくため、当社の企業行動指針の精神に則った企業活動を行うことについては、取引先の皆さまから、取引先の皆さまの関係者さまに対しましても、同じように取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、企業行動憲章や行動基準では、贈収賄だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。</p> <p>【資材調達方針】 https://www4.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p>
GAC12	2019～2021年度において、当社の政治献金・ロビー活動等の支出額は0円です。
GAC14	2019～2021年度において、当社の汚職に関連する罰金、和解の費用は0円です。

Biodiversity	
EBD02	<p>EBD02_1 [YES] 2030年を迎える世界が持続可能であるために、東京電力グループは事業活動を通じて「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献します。私たちは中期的に取り組む事業・技術を通じて、関わりの深いSDGs目標15「陸の豊かさも守ろう」およびターゲットの達成に向けて、グループ一丸となって取り組みます。SDGs ターゲット15.1「2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。」、ターゲット15.4「2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。」に対しては、事業・技術を通じて「全事業活動への環境配慮の継続徹底」及び「地域の価値協創」に取り組めます。</p> <p>【統合報告書2019 より、SDGsターゲット15への貢献 P33】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/201910tougou-j.pdf https://www.tepco.co.jp/en/wp-content/uploads/TP19_FIX_web_eng_security2.pdf</p> <p>「全事業活動への環境配慮の継続徹底」及び「地域の価値協創」の取り組みにおいて、象徴的なフィールドが群馬・福島・新潟・栃木の4県にまたがる尾瀬国立公園です。当社は、この地域に16,334haの土地を保有し、およそ60年にわたり地域のパートナーとともに生態系の回復と持続可能な森林管理に取り組んでいます。</p> <p>尾瀬には、日本の本州最大の高層湿原が広がり豊かな動植物と変化に富んだ地形により学術的にも貴重な生態系から成り立ちます。2005年にラムサール条約湿地（基準：1、高層湿原・淡水湖、湿地タイプ：U,O、登録面積：8,711ha）として登録されました。</p> <p>【尾瀬国立公園における保全活動】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/symbiosis-biodiversity/index-j.html</p> <p>標高1,969メートル、360度の大パノラマが広がるアヤマ平は、かつて「天上の楽園」とまで讃えられた美しい湿原で、昭和30年代の尾瀬ブームの時には、大勢のハイカーがおしかけました。その結果、湿原植物が踏み荒らされ、湿原を形成する泥炭層（動植物の枯死体が腐ることなく堆積したもの。尾瀬では1年に1mmしか堆積しないとされている）がむき出しになり、あっという間に約1haの湿原が裸地化してしまったのです。</p> <p>東京電力では、1964年（昭和39年）から、木道を設置して歩くルートを設定し、荒廃地の拡大防止に努めるとともに、1969年（昭和44年）からは積極的な湿原回復作業にのりだしました。荒廃した約1haのうち、0.9haについて東京電力で作業を行い、現在ではかなりの部分に緑が戻ってきています。将来的には、すべての裸地を緑化することを目標に、破壊された湿地を回復するための対策に取り組んでいます。</p>
EBD05	<p>EBD05_1 [YES] 発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際して、東京電力グループは事業地域の環境諸法令に従い、環境アセスメント等を通じて生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、適切な自然環境の保全措置に取り組んでいます。</p> <p>当社の近年の新規事業における公共の環境アセスメント手続き等を通じた生物多様性リスク評価の公開事例を下記に2件示します。</p> <p>【（仮称）山形県飽海郡遊佐町沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書】の送付及び縦覧について 2021年5月31日 東京電力リニューアブルパワー株式会社 https://www.tepco.co.jp/rp/about/company/press-information/press/2021/1599626_19679.html</p> <p>【（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書】の送付及び縦覧について 2021年9月24日 東京電力リニューアブルパワー株式会社 https://www.tepco.co.jp/rp/about/company/press-information/press/2021/1640425_19679.html</p>

EBD05	<p>EBD05_2 [YES]</p> <p>発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際して、東京電力グループは事業地域の環境諸法令に従い、環境アセスメント等を通じて生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、適切な自然環境の保全措置に取り組んでいます。</p> <p>当社の既存事業における公共の環境アセスメント手続き等を通じた生物多様性リスク評価の公開事例から、東通原子力発電所の取組みを下記に示します。</p> <p>当社は、東通原子力発電所1・2号機の新設に際して、環境保全のための必要な対策を講じます。</p> <p>工事中及び運転開始後において、ピトーネットワークなどの事後調査及び騒音・振動、水質、温排水、陸生生物、海生生物などの環境監視を行うとともに、これらの結果については公表しています。</p> <p>【東通原子力建設所> 環境保全対策】 https://www.tepco.co.jp/nu/hd-np/env/env_n1-j.html https://www.tepco.co.jp/nu/hd-np/env/env_n2-j.html</p>
EBD08	<p>EBD08_1 [YES]</p> <p>東京電力グループは、環境方針の中で、カーボンニュートラルの実現、環境負荷の低減、生物多様性の保全、及びエンゲージメントの強化をそれぞれ挙げ、生物多様性の保全については、地域の生態系への影響の抑制と保全に努め、生物多様性に配慮した社会づくりに貢献すること、エンゲージメントの強化については、情報開示を積極的に行い、ステークホルダーのみなさまと対話を重ね、相互理解を深めながら、取り組みの改善・充実を継続的に進めることとしています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p> <p>政府・地方自治体と当社の取り組みにおける公開事例を下記に2件示します。</p> <p>○小笠原村母島には世界自然遺産に指定された区域が存在するなど、生物多様性の保全において重要な場所として知られています。</p> <p>東京都、小笠原村及び東京電力パワーグリッド株式会社（東電PG）では、この母島において再生可能エネルギー100%での電力供給を行うための実証事業に関する協定を締結しました。今後の予定は下記のとおりとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月から3年程度、自然環境調査や専門家への意見聴取などを行い、事業計画を検討 ・小笠原の自然環境の専門家の意見を聞きながら、希少な動植物等に影響を及ぼすことがないように配慮 ・自然環境調査を踏まえ、また景観にも配慮しながら事業案の適宜見直しを行うとともに、実施の可否を慎重に判断 <p>【小笠原村 母島における再生可能エネルギー100%電力供給に向けた協定締結について】 https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyo/hahaene100/</p> <p>○福島復興の責任を果たすために「福島の復興なくして東京電力の改革、再生はあり得ない」との決意の下、事故の責任を全うすると共に、福島の実生活環境と産業の復興を全力で進めています。環境再生の取り組みの中には、生物多様性に関わる事例も含まれます。檜葉町の天神原湿原では、当社が尾瀬等の環境保全で培った技術を活用しオオミズゴケなどの希少種の保全・湿原乾燥対策を2018年3月から継続実施中です。</p> <p>【環境再生活動_檜葉町「天神原湿原」再生・保全への対応_実施時期_2017年1月～ ※継続実施中】 https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/decontamination/archive/2019/20190827_02-j.html</p>
EBD14	<p>EBD14_1[YES]</p> <p>2010年（平成22年）2月25日、当社は国際的な森林管理の認証である、「FSC認定」を取得しました。FSC認証は民間主導のボランタリークレジットの一種であり、社団法人日本林業経営者協会が2009年（平成21年）2月に創設した森林の認証制度で、森林のCO2吸収量や生物多様性について、第三者機関が多面的に調査・評価して決定されます。</p> <p>【尾瀬と東京電力】 https://www.tepco.co.jp/oze/shiru/tokura/fsc-j.html</p>

Climate Change	
	<p>ECC78_1 [YES]</p> <p>当社はアライアンスによる事業見直し・拡大ならびに自律的な資金調達を確保し、四次総特でお示した「2030年度までに最大3兆円」の3倍以上の投資を目指します。</p> <p>【2020-2021統合報告書】 p 38 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/tcfd2021-j.pdf</p>

ECC78	<p>ECC78_2 [YES]</p> <p>当社の主要な調達先であるJERAは、国内外の事業において、2050年時点でのCO2ゼロエミッションを目指し、国内事業におけるCO2ゼロエミッションの道筋を示した「JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ」を策定しました。このロードマップでは、2030年までに当社の保有するすべての非効率な石炭火力発電所（超臨界以下）を廃止することや、火力発電所における化石燃料とアンモニアや水素の混焼と、その混焼率を徐々に引き上げていくことなどを柱としています。</p> <p>JERAにおける2030年までの非効率石炭火力の全台廃止 【2050年におけるゼロエミッションへの挑戦について(JERA)】 https://www.jera.co.jp/information/20201013_539</p>
	<p>ECC78_3 [YES]</p> <p>グリーンイノベーション基金、グリーンボンド、トランジションファイナンス等の新たな資金調達手段も活用し、事業構造変革につながる戦略投資・設備投資・技術開発に資金リソースを優先的に配分していきます。アライアンスによる事業見直し・拡大ならびに自律的な資金調達を確保し、四次総特でお示した「2030年度までに最大3兆円」の3倍以上の投資を目指します。東京電力ホールディングス・エナジーパートナーは、山梨県企業局さまや複数の企業と共同で、政府のグリーンイノベーション基金から5年・100億円の支援をいただき、水素に関する実証研究事業を開始。東京電力リニューアブルパワーは、2021年9月に当社グループ初のグリーンボンド(3年債・300億円)を発行。2022年3月には第2回(5年債・100億円)を発行。</p>

Corporate Governance

GCG06	<p>GCG06_1 [YES]</p> <p>当社は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、安全確保と競争下での電力の安定供給をやり抜くという使命のもと、企業価値の最大化の実現に向け、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導するにふさわしい人格、識見、能力を有する人物を、取締役候補者及び執行役として選任することとしています。また、取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なるジェンダーや国際性の面を含む多様な取締役で構成することとし、その員数は、定款で定める13名以内の適切な人数とすることとしています。このうち、社外取締役については、「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、独立性の有無を考慮して候補者を選任することとしています。</p> <p>以上から、当社取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されていると認識しております。</p>
GCG14	<p>支給人数および支給総額の開示を行っているため、個別の支給額水準について推定可能であると認識しております。</p>
GCG27	<p>GCG27_1 [YES]</p> <p>業績連動報酬の算定にあたっては、報酬委員会が定める取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針のもと、新々・総合特別事業計画（第三次計画）の目標達成に向けて、執行役が意欲と責任を持って取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、経営計画上の会社業績（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益）及び個人業績（各担当部門のコスト削減指標その他KPI）を設定しております。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0～150%の範囲で変動し、以下のとおり算定のうえ、報酬委員会において決定しております。</p> <p>会社業績：達成度を基準額に乗じて算定 個人業績：達成度又は報酬委員会による評価に応じた割合を基準額に乗じて算定</p>
	<p>GCG27_2 [YES]</p> <p>当社は、社外取締役4名からなる報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。取締役と執行役の報酬は別体系とし、取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給しています。執行役報酬には業績連動報酬が設定されており、その指標には会社業績や個人業績の結果が含まれます。個人業績は、取締役会が管理する重要な経営課題の目標への達成度合いが要素として含まれ、たとえばESG担当役員であればESGパフォーマンスが指標として含まれています。</p>
GCG40	<p>当社柏崎刈羽原子力発電所所員が、2020年9月、他人のIDカードを使い不正に発電所建屋内に入域した件では、社内規定に則り、経営管理責任を明確にするとともに、再発防止を徹底する観点から、社長を含め人事措置を行うこととしました。</p>
GCG46	<p>GCG46_1 [YES]</p> <p>監査委員会は、社外取締役5名を含む6名の取締役で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。当社は、新川氏を除き、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員として指定しており、新川氏は監査委員会の委員のため、監査委員会は独立役員4名を含む6名の取締役で構成されています。</p>
GCG47	<p>GCG47_2 [YES]</p> <p>報酬委員会は、社外取締役4名で構成されており、1年に1回以上開催され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。当社は、新川氏を除き、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員として指定しており、新川氏は報酬委員会の委員ではないため、報酬委員会はすべて社外取締役かつ独立役員で構成されています。</p>

Risk Management

GRM01	<p>GRM01_2 [YES] TEPCOグループでは、事業運営に関するリスクと機会について、執行側の社長を委員長とする各委員会において、評価・分析を行っています。委員会の一つであるリスク管理委員会では、平常時からTEPCOグループのリスク管理を一元的に統括し、それぞれのリスクシナリオ分析に基づく対応策を整備するとともに、対策の実施状況や事業環境変化を踏まえ、リスクシナリオ等、適時・適切に見直しを実施しています。当委員会で議論・評価された結果は、経営課題の決定をはじめとした重要な決議に際して活用され、取締役会にリスク管理プロセスの有効性を見直しを含め、付議・報告されます。</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html 【リスクと機会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>
GRM04	<p>GRM04_6 [YES] / GRM04_7 [YES] 当社は、リスク管理体制や報告の透明性を確保するため、外部機関である、IIRC、価値協創ガイダンス、SASBスタンダード、GRIスタンダード、TCFDなどのフレームワークやスタンダードを参照しています。詳細は「統合報告書2020-2021」のP6を参照ください。</p> <p>【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202108tougou02-j.pdf</p>
GRM08	<p>GRM08_1 [YES] 当社は、企業倫理相談窓口を設置し、コンプライアンス違反の相談があった場合は調査を行います。企業倫理相談窓口への相談状況や傾向については監査委員会で監査を実施しており、同委員会の監査結果については定期的に取り締役に報告されます。取締役会ではその報告に対し、レビューを実施しております。</p>
	<p>GRM08_2 [YES] 発生したインシデントについては当社プレスにて公表しており、2021年度の件数は「0件」です。</p>
GRM11	<p>GRM11_1 [YES] TEPCOグループは、リスク管理委員会において、重大な気候関連リスクの発生回避に努めており、発現の際には、迅速かつ適切に対応することで経営への影響を最小限にとどめます。また、リスク評価は、重要な経営課題の決定をはじめとした決議に際して活用され、取締役会に付議・報告されます。</p> <p>TEPCOグループは、TCFD提言に基づくシナリオ分析などのシナリオプランニングを通じて、主要なESGの壊滅的イベントやインシデントに備えています。</p> <p>【TCFD提言に基づくシナリオ分析 2021】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/tcfd2021-j.pdf</p>
GRM12	<p>GRM12_1 [YES] 当社は、企業倫理相談窓口を設置し、企業行動憲章や企業倫理遵守に関する行動基準に関する違反の相談があった場合は調査を行います。企業倫理相談窓口への相談状況や傾向については監査委員会で監査を実施しており、同委員会の監査結果については定期的に取り締役に報告されます。取締役会ではその報告に対し、レビューを実施しております。</p>
GRM12	<p>GRM12_2 [YES] 東京電力グループ企業行動憲章の8章では「経営に携わる者の役割」を掲げ、「取締役や執行役をはじめとする経営に携わる者は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の下、それぞれの役割に基づき、率先垂範の上、本憲章に則した行動の徹底をはかります。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神の共有を働きかけます。また法令違反や不祥事、その他本憲章の精神に反する事態が発生した時には、速やかに問題解決、原因究明、再発防止に取り組み、その責任を果たします」としています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www4.tepco.co.jp/corporateinfo/trust/torikumi/pdf/kijun.pdf</p>
GRM20	<p>GRM20_1 [YES] / GRM20_2 [YES] 当社は、当社を含む基幹事業会社（パートタイマー、派遣社員を含む）や、当社グループ会社および取引先企業の役員や社員のすべての方々が利用できる「企業倫理相談窓口」を設置し、企業倫理に関する悩みや課題、業務運営や仕事の進め方などについて、企業倫理上問題があるのではないかと感じる事案などについて相談を受け付けています。</p> <p>また、外部のステークホルダーやお客さまのための相談窓口として、お客さま相談窓口やカスタマーセンターを設置し、ご相談を受け付けております。</p>

Human Rights & Community	
SHR03	<p>SHR03_1 [YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において「6.地域社会の発展への貢献」を掲げており、地域の方々に事業活動を支えていただいているとの基本的な認識にたち、良き企業市民として、地域社会の発展に貢献する活動を行うことを宣言しています。対象地域の具体例としては、発電所の立地地域等が該当します。2020年には国立大学法人長岡技術科学大学と包括連携協定を締結し、東京電力グループが研究費を提供することで「防災、減災及びレジリエンス」の共同研究を推進することで、「地域産業の振興」や「技術研究成果を活かした産業化」、「SDGsへの貢献」などをめざしています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学と包括連携協定】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2020/pdf1/200203j0101.pdf https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/communication/touidentuushin/pdf/touidentuushin_10.pdf</p>
	<p>SHR03_2 [YES]</p> <p>東京電力グループでは、2019年9月の台風15号で広域かつ長時間の停電により、多くの皆さまに大変なご迷惑をおかけいたしました。その反省を活かし、「防災」「減災」「レジリエンス」を大きなキーワードとして、今後戦略的に取り組む項目と考えており、社会生活の根幹を支える電力供給を担うインフラ事業者として、激甚化する災害への対応力を進化させるため、長岡技術科学大学とともに共同研究を進めています。当該共同研究では当社の戦略と合致した「自然災害対策技術」「災害時電源確保技術」「移動式災害対応技術」「住民・環境支援技術」「教育・組織レジリエンス向上」の5つのプロジェクトを推進しています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学と包括連携協定】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2020/pdf1/200203j0101.pdf https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/communication/touidentuushin/pdf/touidentuushin_10.pdf</p>
SHR04	
SHR05	<p>SHR05_1 [YES]</p> <p>東京電力グループは新々・総合特別事業計画において「福島原子力事故により失われた直接間の雇用を取戻すめ、復興中核となり得る産業基盤の整備や雇用機会創出に向け、引き続き廃炉等関連した事業者やプロジェクトの誘致、福島県内から調達を積極的に推進するなど、真に地元裨益する取組を推進する」ことを表明しています。また、2020年に公表した「復興と廃炉の両立に向けた福島県のお約束」では、「オープンな参入環境の整備」、</p> <p>【地元経済の基盤創造】を掲げ、地元企業の皆さまとともに取り組んでいます。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、地域コミュニティの安全確保等についてもその権利と尊厳等を尊重することにコミットしている。</p> <p>【新々・総合特別事業計画】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/presentation/pdf/170511-2.pdf</p> <p>【復興と廃炉の両立に向けた福島県のお約束】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2020/1h/rf_20200327_2.pdf</p> <p>【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p>
	<p>SHR05_2 [YES]</p> <p>東京電力グループは新々・総合特別事業計画において「福島原子力事故により失われた直接間の雇用を取戻すめ、復興中核となり得る産業基盤の整備や雇用機会創出に向け、引き続き廃炉等関連した事業者やプロジェクトの誘致、福島県内から調達を積極的に推進するなど、真に地元裨益する取組を推進する」ことを表明しています。また、2020年に公表した「復興と廃炉の両立に向けた福島県のお約束」では、「オープンな参入環境の整備」、</p> <p>【地元経済の基盤創造】を掲げ、地元企業の皆さまとともに取り組んでいます。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、地域コミュニティの安全確保等についてもその権利と尊厳等を尊重することにコミットしている。</p> <p>【新々・総合特別事業計画】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/presentation/pdf/170511-2.pdf</p> <p>【復興と廃炉の両立に向けた福島県のお約束】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2020/1h/rf_20200327_2.pdf</p> <p>【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p>

SHR11	<p>SHR11_1 [YES] 東京電力グループでは、人権問題の解決は企業が果たすべき社会的責務であるとの強い自覚に立ち、人権に関する国際社会の基本原則を守り、いかなる差別も行わず、個人情報保護を徹底するなど、事業活動のあらゆる場面において人権を尊重することを企業行動憲章で表明しています。この表明にもとづき、東京電力グループでは、人権問題に関して当社の企業倫理に反する事案などが発生あるいは疑われる事象があった場合に、申し立て、相談、協議を行える企業倫理相談窓口を設置しており、その件数についてホームページで公表しています。また、社内エンゲージメントとしての人権啓発に関しては執行役員社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、各種研修活動を展開しています。また、東京電力グループ方針の5. 救済メカニズムと是正で、救済窓口の設置や是正措置についてもコミットしている。</p> <p>【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee/g-rinri20-j.html</p> <p>【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html</p> <p>【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p> <p>【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p>
	<p>SHR11_2 [YES] 東京電力グループでは、人権問題に関して当社の企業倫理に反する事案などが発生あるいは疑われる事象があった場合に、申し立て、相談、協議を行える企業倫理相談窓口を設置しており、その件数についてホームページで公表しています。寄せられた通報・相談事案は、代表執行役員社長が委員長を務める企業倫理委員会にすべて報告・付議し、必要に応じてその事案の内容や再発防止策を公表しています。また、人権委員会という副社長級以下が委員の委員会にて、人権に係る不適切事例等の再発防止策等について議論されており、資料や議事録が用意されている。</p> <p>【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee/g-rinri20-j.html</p> <p>【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html</p>
SHR15	<p>SHR15_1 [YES] 東京電力グループがコミュニティ投資として研究費用を提供している国立大学法人長岡技術科学大学との共同研究のアウトプットとしては、「新潟防災シリーズフォーラムの開催」「生活用水等を確保する技術の開発について」「地域レジリエンス向上を目的としたSDGs教育方法の開発・実施」が該当し、いずれもホームページで公表しています。</p> <p>また、福島県にて地産品の販売支援等を実施している。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学との防災・減災に関する共同研究プロジェクトの取り組み状況について】 https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/info/2020/20200910-j.html</p> <p>【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P54</p> <p>SHR15_2 [YES] 東京電力グループがコミュニティ投資として研究費用を提供している国立大学法人長岡技術科学大学との共同研究の定量的なアウトプットとして、長岡技術科学大学と協働し、長岡市内の小学校（3校）、中学校（1校）で、防災に関する出前授業を数百名規模で実施している。また、東通小学校で行った環境・エネルギー教室も数十名規模で実施しており、防災やエネルギーに関する教育とそれによる知識の蓄積に貢献している。</p> <p>また、福島第一原子力発電所の廃炉にあたって、地元雇用を励行している。（地元雇用率65%）</p> <p>【防災に関する出前授業を実施】 https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/info/2020/20200910-j.html</p> <p>【「東通小学校 環境・エネルギー教室」を開催しました】 https://www.tepco.co.jp/aomori/communication/20200204a.html</p> <p>【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P56</p>
SHR17	<p>SHR17_1 [YES] TEPCOグループは地域に根ざした事業活動を進めていくためには、地域の一員として、地域社会の持続的発展を共に創り上げていくなど、地域に貢献していくことが重要であると考え、2019年度青森県東通村地域再生計画の事業に関する寄附を申し出ています。</p>
	<p>SHR17_2 [YES] 約2億円</p>
SHR21	

SHR22	<p>SHR22_1 [YES]</p> <p>執行役副社長を委員長とする「人権委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議しています。特定された重点事項である「職場ハラスメント防止の徹底」「さまざまな人権問題の理解促進」「公正採用選考の徹底」、については、原因分析と対策を検討しつつ「職場のハラスメント相談窓口」における相談受付や各種研修活動等を展開しています。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、特に重要な人権課題について人権に関する国際的規則等に則り、その権利と尊厳等を尊重することにコミットしている。</p> <p>【人権委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html 【TEPCO Group Human Right Policy】</p>
SHR22	<p>SHR22_2 [YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において、事業活動と様々な関わりを持つ方々、すなわち、お客さまや地域社会のみならず、株主・投資家のみならず、ビジネスパートナー、従業員、その他社会の多くのみならずとの対話を重ねつつ、その期待に誠実に応え、信頼をいただくことが基本的な使命であることを表明しています。この表明にもとづき、これら人権問題を特定するために積極的にステークホルダーとエンゲージメントを行っています。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針等に則り、取引先含むすべてのステークホルダーに働きかけている。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p>
SHR23	<p>SHR23_2 [YES]</p> <p>監査委員会の業務を遂行する部門として東京電力ホールディングスに「監査委員会業務室」が設置されています。当該組織には監査に関連する機能および責任とリソースが明確に割り当てられています。</p> <p>また、啓発面では東京電力ホールディングスでは専任の「人権啓発担当」を配置するとともに、基幹事業会社には、原則として各事業所に「人権啓発担当」を1名ずつ設置し、責任とリソースを振り分けています。また、公正な採用を実現するために、厚生労働省で制定されている「公正採用選考人権啓発推進員」として東京電力ホールディングスでは採用担当グループマネージャーおよび人権啓発担当、各基幹事業会社では本社人事担当グループマネージャーおよび各事業所人権啓発担当を届け出しています。</p> <p>【監査委員会体制】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf 【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
SHR24	<p>SHR24_1 [YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において「1.人間の尊重」を掲げており、人権に関する国際社会の基本原則を守り、いかなる差別も行わず、個人情報の保護を徹底するなど、人権を尊重することを表明しています。この表明は東京電力グループの事業活動と様々な関わりを持つ方々、すなわち、お客さまや地域社会のみならず、株主・投資家のみならず、ビジネスパートナー、従業員、その他社会の多くのみならずとの対話を重ねつつ、その期待に誠実に応えていくことを表明したものです。</p> <p>また、調達基本方針においても、取引先等に対して人権尊重を求めている。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【調達基本方針】</p>
SHR24	<p>SHR24_2 [YES]</p> <p>東京電力グループでは、「役員・部長級・管理職研修」「職場内研修」「新入社員研修」など社内各層への人権に関する研修を行っています。加えて、公正採用選考の励行は企業における人権尊重の基軸であることから、採用に関わる担当者や面接員等の事前啓発を徹底しています。</p> <p>【人権啓発研修】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>

SHR25	<p>SHR25_1 [YES] 当社は、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」で、前年度の取り組み状況の総括と当該年度の重点推進事項を毎年審議しています。その中で特定された重点推進事項は詳細な原因分析と対策検討を行い、各種啓発活動の展開を行っています。 また、社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、人権リスクを含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すなどコアビジネスプロセスの一環として継続して人権への影響を積極的に評価しています。 また、外部が運営する人権専用窓口を設置しており、必要に応じた緩和措置まで一連の仕組みを構築済。 【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html 【リスク管理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p>
SHR25	<p>SHR25_2 [YES] 当社は、社員一人ひとりがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深め、あらゆる事業活動の根底に人権尊重の精神が貫かれるよう、啓発活動を積極的に推進しており、新入社員集合研修時の様子はHPに掲載しています。また、人権問題を含めた企業倫理に関する通報・相談についてはHPで件数を公表するとともに、寄せられた通報・相談事案は、グループ企業倫理委員会にすべて報告・付議し、必要に応じてその事案の内容や再発防止策を公表しています。 啓発を徹底しています。 また、外部が運営する人権専用窓口を設置しており、必要に応じた緩和措置まで一連の仕組みを構築済。 【人権啓発研修】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html 【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee/g-rinri20-j.html</p>
SHR26	<p>SHR26_1 [YES] 当社では、人権問題を含めた法令や企業倫理違反に関して、社員やグループ会社、取引先など、東京電力グループの仕事に関わるすべての方々から通報・相談を受け付ける企業倫理相談窓口を設置しています。当窓口へいただいた通報・相談事案に関しては秘密性/匿名性を保証し、いただいた内容はグループ企業倫理委員会にすべて報告・付議し、必要に応じてその事案の内容や再発防止策を公表しています。 【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html 【人権相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.htm</p>
SHR27	<p>SHR27_1 [YES] 2019年度のハラスメントに起因した重大インシデントは0件。</p> <p>SHR27_2 [YES] 2019年度のハラスメントに起因した重大インシデントは0件。</p>

Health & Safety	
SHS03	SHS03_1 [YES] TEPCOグループでは、事業運営に関するリスクと機会について、取締役を兼務する執行役社長を委員長とする各委員会において、評価・分析を行っています。委員会の一つであるリスク管理委員会では、平常時からTEPCOグループのリスク管理を一元的に統括し、それぞれのリスクシナリオ分析に基づく対応策を整備するとともに、対策の実施状況や事業環境変化を踏まえ、リスクシナリオ等、適時・適切に見直しを実施しています。当委員会で議論・評価された結果は、経営課題の決定をはじめとした重要な決議に際して活用され、取締役会にリスク管理プロセスの有効性を見直しを含め、付議・報告されます。この中には健康や安全に関する項目も含まれます。
	SHS03_2 [YES] リスク管理委員会委員長である取締役兼務の執行役社長が、健康や安全に関するリスクについて監督を行っております。
SHS04	SHS04_1 [YES] TEPCOグループでは、事業運営に関するリスクと機会について、取締役を兼務する執行役社長を委員長とする各委員会において、評価・分析を行っています。委員会の一つであるリスク管理委員会では、平常時からTEPCOグループのリスク管理を一元的に統括し、それぞれのリスクシナリオ分析に基づく対応策を整備するとともに、対策の実施状況や事業環境変化を踏まえ、リスクシナリオ等、適時・適切に見直しを実施しています。当委員会で議論・評価された結果は、経営課題の決定をはじめとした重要な決議に際して活用され、取締役会にリスク管理プロセスの有効性を見直しを含め、付議・報告されます。この中には健康や安全に関する項目も含まれます。
SHS05	SHS05_1 [YES] 当社は、労働安全衛生法に基づき、「衛生委員会」や「安全衛生委員会」を設置し、健康と安全の改善に従業員が関与する仕組みがあります。
	SHS05_2 [YES] 当社は、ユニオン・ショップ制を採用しており、従業員の健康と安全に関する事項について、東京電力労働組合を通じて経営陣と議論を行っています。
SHS08	SHS08_1 [YES] TEPCOグループでは、「労働災害ゼロ」を目標に掲げており、安全衛生に関する実績については社会指標として情報開示を行っております。 【合言葉は「ご安全に！」“労働災害ゼロ”を目指す、東京電力の安全教育】 https://www.tepco.co.jp/toudenhou/hd/1510275_9039.html 【社会指標実績一覧表】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/s_indicators_2021.pdf
	SHS08_2 [YES] 当社は、SASBスタンダードに基づく情報開示を通じて、同業種内における健康や安全に関する指標の比較を行っております。 【統合報告書2020-2021 - P107 SASB INDEX】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202108tougou02-j.pdf
SHS13	東京電力グループは、各種の設備を地域社会の中に多種多様なかたちで設置しており、また、社内外の関係者の協力の下、広範な事業活動を行っています。このような中で、あらゆる業務において、安全を最優先すること、また、安全の追求に終わりはないことを意識し、更なる安全を日々磨き込むことが、事業を支える最重要基盤です。福島第一原子力発電所の事故の責任を、世代を超えて果たし抜くため、現状に満足せず、安全性向上に向けて一人ひとりが絶えず努力し続ける企業文化の構築を目指し、毎年、全社員が安全に関する研修を受講することとしています。（37,891人）
SHS18	SHS18_1 [YES] 柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。 万が一、原子力災害が発生した場合は、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。 これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づいたものです。 原子力事業者である東京電力ホールディングスは、原子力災害の発生及び拡大の防止、ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。 【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf また当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。 【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html
	SHS18_2 [YES] 当社は「まもる」「そなえる」「こたえる」をキーワードに、新潟本社に寄せられた主なご意見をまとめた以下5つの項目に対する基本姿勢を公表しております。そして、地域の皆さまとの対話活動による『声』を踏まえ、今後順次策定していく当社の具体的な取り組みに反映してまいります。 1.安全性向上 より高い安全レベルを目指し挑戦を続けてまいります 2.運営体制の構築 安全最優先の運営体制を構築し、運用してまいります 3.防災支援 地域の皆さまへの健康を安全を守るため、避難支援の取り組みを充実させ、万が一の原子力災害への備えを強化します 4.地域貢献 地域に向き合い、地域活性化に資する取り組みを進めます 5.傾聴と対話 皆さまの『声』をお聞きする対話の機会を増やします 【新潟本社・柏崎刈羽原子力発電所行動計画】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/about/plan/index-j.html

SHS19	<p>SHS19_1 [YES]</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。</p> <p>万が一、原子力災害が発生した場合は、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。</p> <p>これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づくものです。</p> <p>原子力事業者である東京電力ホールディングスは、原子力災害の発生及び拡大の防止、ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf</p> <p>当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-i.html</p>
	<p>SHS19_2 [YES]</p> <p>当社は「まもる」「そなえる」「こたえる」をキーワードに、新潟本社に寄せられた主なご意見をまとめた以下5つの項目に対する基本姿勢を公表しております。そして、地域の皆さまとの対話活動による『声』を踏まえ、今後順次策定していく当社の具体的な取り組みに反映してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全性向上 より高い安全レベルを目指し挑戦を続けてまいります 2.運営体制の構築 安全最優先の運営体制を構築し、運用してまいります 3.防災支援 地域の皆さまへの健康を安全を守るため、避難支援の取り組みを充実させ、万が一の原子力災害への備えを強化します 4.地域貢献 地域に向き合い、地域活性化に資する取り組みを進めます 5.傾聴と対話 皆さまの『声』をお聞きする対話の機会を増やします <p>【新潟本社・柏崎刈羽原子力発電所行動計画】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/about/plan/index-j.html</p>
SHS20	<p>SHS20_1 [YES]</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。</p> <p>万が一、原子力災害が発生した場合は、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。</p> <p>これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づくものです。</p> <p>原子力事業者である東京電力ホールディングスは、原子力災害の発生及び拡大の防止、ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf</p> <p>当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p>
	<p>SHS20_1 [YES]</p> <p>当社は「まもる」「そなえる」「こたえる」をキーワードに、新潟本社に寄せられた主なご意見をまとめた以下5つの項目に対する基本姿勢を公表しております。そして、地域の皆さまとの対話活動による『声』を踏まえ、今後順次策定していく当社の具体的な取り組みに反映してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全性向上 より高い安全レベルを目指し挑戦を続けてまいります 2.運営体制の構築 安全最優先の運営体制を構築し、運用してまいります 3.防災支援 地域の皆さまへの健康を安全を守るため、避難支援の取り組みを充実させ、万が一の原子力災害への備えを強化します 4.地域貢献 地域に向き合い、地域活性化に資する取り組みを進めます 5.傾聴と対話 皆さまの『声』をお聞きする対話の機会を増やします <p>【新潟本社・柏崎刈羽原子力発電所行動計画】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/about/plan/index-j.html</p>
SHS21	<p>SHS21_2 [YES]</p> <p>企業行動憲章に則り、福島第一原子力発電所では、地域の皆さまはもとより、作業員や社員、周辺環境の安全確保を最優先に、放射性物質等によるリスク低減に取り組んでいます。敷地内や海洋では継続的なサンプリングを行い、影響を監視しています。また、廃炉作業の加速化と信頼性向上を推進するため、労働環境の改善を進めています。</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章(抜粋)</p> <p>5. リスクへの適切な対応</p> <p>事業活動に関するリスクを把握・評価し、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、事業活動や社会への影響を最小限に抑制します。また、リスクへの対応から得た知見を社会の発展に貢献する機会に活かします。7. 明るく元気な職場づくり従業員の安全と健康を確保するとともに、人格・個性・多様性を尊重し、従業員が自信と誇りを持ち、それぞれの能力を発揮して成長できる働きがいのある職場をつくります。また、お互いが敬意を払い、対話と協働により、風通しが良く、働きやすい明るく元気な職場を築きます。</p> <p>【作業・労働環境】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/environment/</p> <p>【東京電力グループ企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kensyou.pdf</p>

SHS22	<p>SHS22_2 [YES] 東京電力グループは、福島への責任を果たすとともに、環境法令等の遵守はもとより、未来に向けて、エネルギー事業者ならではの多様な事業展開を通じ、持続可能な社会の実現に貢献するため、東京電力グループ環境方針を制定しています。その中で、環境負荷の低減として、環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献することを公表しています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p>
SHS23	<p>SHS23_2 [YES] 東京電力グループは、福島への責任を果たすとともに、環境法令等の遵守はもとより、未来に向けて、エネルギー事業者ならではの多様な事業展開を通じ、持続可能な社会の実現に貢献するため、東京電力グループ環境方針を制定しています。その中で、環境負荷の低減として、環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献することを公表しています。</p> <p>廃炉作業で生じる汚染水、処理水、プール燃料、燃料デブリ、その他廃棄物については廃炉中長期実行プランで設定した計画をもとに対策を実施しています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p> <p>【廃炉中長期実行プラン2022】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/pdf/2022/d220331_17-j.pdf</p>
SHS24	<p>SHS24_1 [YES] IDカード不正使用・核物質防護設備の機能の一部喪失・2事案の共通要因と対策の調査・分析の結果、以下の3つの根本原因を特定しました。経営層、核物質防護部門、発電所員の3つの層に応じた核物質防護に関する教育を実施した上で、核物質防護規定の見直しの検討を実施しています。また、経営層、本社、発電所上層部の関与の強化などガバナンスを再構築しています。さらに、独立検証委員会の提言を踏まえ、第三者や内部監査室など外部の視点を導入しています。</p> <p>【核物質防護を含む一連の事案に対する今後の対応方針】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf2/210407j0201.pdf</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 一連の不適切事案について】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/kaikaku/measures.html</p>
	<p>SHS24_2 [YES] 当社は東京電力グループ企業行動憲章において、透明な事業活動の推進を掲げており、広く社会のみなさまにご理解いただけるよう丁寧なコミュニケーションに努め、透明な事業活動を推進し、また、政治・行政とは適切な関係を維持し、反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、公正・適正な事業活動を展開することを公表しています。</p> <p>【東京電力グループ企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kensyou.pdf</p>
SHS25	<p>SHS25_1 [YES] 当社は、緊急時に対応する訓練をさまざまな条件で繰り返し実施しています。訓練では、一部で「ブラインド型訓練」（シナリオの詳細を事前に参加者に明かさずに行う訓練）を実施し、応用力や判断力を養っています。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p> <p>SHS25_2 [YES] 柏崎刈羽原子力発電所では、福島第一原子力発電所から得た教訓に基づいて各種安全対策を講じ、深層防護の対策がより手厚くなるようにしています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所の安全対策 [設備対策編]】 https://www.tepco.co.jp/news/2013/images/130702b.pdf P6-8</p>
SHS26	<p>SHS26_1 [YES] 原子炉または使用済燃料プール内の燃料が損傷し、原子炉建屋から放射性物質が放出するおそれがある場合、それを抑制する必要があります。大容量放水設備により、原子炉建屋上部に毎分2万リットルの放水を行い、放射性物質を敷地内に落とすことで放射性物質の敷地外への拡散を抑制します。また、フィルタバント設備とは、燃料が損傷する重大事故が発生した場合に格納容器の圧力や温度を下げ加圧破損を防止し、大気中への放射性物質の放出を極力抑えるための緊急の排気設備です。原子炉格納容器バントの際には、粒子状放射性物質の99.9%以上をフィルタ等で除去し、気体状の放射性物質も98%以上を除去します。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p> <p>SHS26_2 [YES] 柏崎刈羽原子力発電所では、深層防護の考え方から、炉心損傷が起こった場合を想定し、炉心損傷後の影響を緩和するための対策を講じています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所の安全対策 [設備対策編]】 https://www.tepco.co.jp/news/2013/images/130702b.pdf P41-44</p>

SHS27	<p>SHS27_1 [YES] 当社は地域・社会の皆さまに放射能濃度の状況をご確認いただけるよう、日々の計測データや分析結果をお知らせしております。福島第一原子力発電所では、工事の内容や作業エリアなどによって、防護服やマスク等の着用基準を設けています。除染や地面の舗装等で放射性物質濃度が下がるなど、基準を満足した場合には、作業員の身体的負荷の軽減や作業効率の向上を目的として、順次、一般服エリアを拡大しています。事故当時は、敷地全体のエリアで防護服と全面マスクの着用が必要でしたが、今では構内全域の96%のエリアで、一般服と防塵マスクでの作業が可能となっています。 【福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果】 https://www.tepco.co.jp/decommission/data/surveymap/index-j.html 【私が、お応えします。～作業エリアの安全性向上】 https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/answer/work_env/index2-j.html</p> <p>SHS27_2 [YES] 地域・社会の皆さまに放射能濃度の状況をご確認いただけるよう、放射線データの分析結果をお知らせしております。 【放射線データの概要アーカイブ】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/radiation_data/index-j.html</p>
SHS28	<p>SHS28_1 [YES] 柏崎刈羽原子力発電所では原子力災害発生時において、発電所の事故などの事態の進展に応じ、放射性物質または放射線の異常な放出を想定し、放射線被ばくや周辺環境への影響を低減する防護装置を短期間で効率よく行うために、あらかじめ重点的に対策を行う地域が定められています。 【柏崎刈羽原子力発電所 重点区域】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/disaster_prevention/pdf/20160608_02.pdf</p> <p>福島第一原子力発電所では、地域の皆さまはもとより、作業員や社員、周辺環境の安全確保を最優先に、放射性物質等によるリスク低減に取り組んでいます。敷地内や海洋では継続的なサンプリングを行い、影響を監視しています。また、廃炉作業の加速化と信頼性向上を推進するため、労働環境の改善を進めています。 【廃炉作業の状況 作業・労働環境】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/environment/</p> <p>原子力災害が発生した場合、避難はPAZ圏内（発電所から概ね5km圏内）から開始されますが、要配慮者の方々などの避難に必要な輸送手段を、当社からもできる限り提供します。PAZ圏からの避難完了後は、UPZ圏内（発電所から概ね5～30km圏内）に居住されている住民の皆さまの避難用として提供します。</p> <p>空間放射線量率が高い区域の住民の皆さまが広域避難される際の避難退域時検査に、当社からも検査・除染要員を派遣し、車両や住民の皆さまに放射性物質が付着しているかどうかを確認するとともに、付着が認められた場合の除染を行います。</p> <p>除染などによって発生した汚染水・汚染付着物などについても、当社が責任をもって処理します。</p> <p>避難退域時検査などの活動における資機材の不足に備えて、後方支援拠点などに放射線防護資機材を配備します。合わせて、原子力事業者間の協力協定により資機材を提供します。</p> <p>さらに不足する場合、災害などによる被害のない発電所から可能な範囲で提供します。</p> <p>【原子力災害発生時における住民の皆さまの非難に対する当社の役割】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/disaster_prevention/pdf/20160608_07.pdf</p> <p>SHS28_2 [YES] 福島第一原子力発電所では、安心して働ける環境づくりに取り組むとともに、被ばく線量の低減を図っています。2022年2月の平均被ばく線量は、線量限度（100mSv/5年）を月平均した値（1.67mSv）と比較し、十分低い値です。放射線業務に従事する人の被ばく線量限度は、「100mSv/5年」かつ「50mSv/年」です。なお、月毎の線量限度は定められていませんが、線量限度「100mSv/5年」を月平均すると「1.67mSv」となります。</p> <p>【作業・労働環境】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/environment/ 【私が、お応えします。～作業エリアの安全性向上】 https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/answer/work_env/index2-j.html</p>
SHS29	<p>SHS29_1 [YES] 当社は柏崎刈羽原子力発電所から放出される廃棄物の状況についてモニタリングを実施しています。 【柏崎刈羽原子力発電所 リアルタイムデータ】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/realtime/index-j.html</p> <p>SHS29_2 [YES] 当社は柏崎刈羽原子力発電所から放出される廃棄物の状況についてモニタリングを実施しています。『地域の会』は、柏崎刈羽地域にお住まいの方々で構成された「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」のことで、毎月定例会が開催されています。『地域の会』では、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 リアルタイムデータ】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/realtime/index-j.html 【柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/council/index-j.html</p>

SHS30	<p>SHS30_1 [YES] 廃炉作業に伴い発生する廃棄物は、放射線量に応じて分別し、福島第一原子力発電所の構内に保管しています。安全確保の徹底と処理・処分の方法検討等を進めることと並行して、廃棄物への対策をより確実に進めるため、当面10年程度の発生予測に基づいて、固体廃棄物の保管管理計画を作成しています。保管管理計画は、廃炉作業の進捗等を踏まえて、1年に一度、発生予測を見直しながら、更新しています。 【廃棄物対策】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/waste/</p> <p>SHS30_2 [YES] 当社は中長期ロードマップの進捗状況（廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議）で、毎月の進捗等に関する資料を掲載しています。 【中長期ロードマップの進捗状況（廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合 事務局会議）】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/index-j.html</p>
SHS31	<p>SHS31_1 [YES]2021/SHS31_2 [YES]0 /SHS31_3 [YES] 2020/SHS31_4 [YES] 0/SHS31_5 [YES]2019 /SHS31_6 [YES] 0 2019年度から2021年度において、当社の原子力発電所は稼働していないため、緊急スクラムは発生しておりません。 【柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX（2022年4月）】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/collection/pdf/202204databox.pdf</p>
SHS32	<p>SHS32_1 [YES]2021 /SHS32_2 [YES]0 /SHS32_3 [YES]2020 /SHS32_4 [YES]0 /SHS32_5 [YES]2019 /SHS32_6 [YES]0 2019年度から2021年度においてINESの評価レベル1以上の当社インシデントは発生しておりません。原子力規制委員会の下記HPの報告書をご参照下さい。 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和3年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100065155 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和2年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100049538 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（平成31年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100000283</p>
SHS33	<p>SHS33_1から18 東京電力は、営業運転中の原子力発電所を有していないため、実績ゼロもしくは対象外となる。廃炉中の原子力発電所についてはSHS34にて回答</p>
SHS34	<p>SHS34_1から6 福島第一原子力発電所の廃炉に伴って発生する放射性廃棄物について、現在の状況と将来的な発生予測含めて経済産業省のホームページに公表されている。 【Outline of Decommissioning, Contaminated Water and Treated Water Management】 https://www.meti.go.jp/english/earthquake/nuclear/decommissioning/pdf/mp202202.pdf P17</p>
SHS35	<p>SHS35_1 [YES]2020 /SHS35_2 [YES] 福島0.13 南相馬0.06 会津若松0.05 郡山0.07 南会津0.04 白河0.06 いわき0.06 【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P127</p> <p>SHS35_3 [YES]2019 /SHS35_4 [YES] 福島0.14 南相馬0.07 会津若松0.06 郡山0.08 南会津0.04 白河0.04 いわき0.06 【TEPCO統合報告書2019】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/201910tougou-j.pdf P66</p> <p>SHS35_5 [YES]2018 /SHS35_6 [YES] 福島0.15 南相馬0.07 会津若松0.05 郡山0.09 南会津0.04 白河0.07 いわき0.06 【TEPCO統合報告書2018】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/201809tougou-j.pdf P24</p>
SHS37	<p>SHS37_1 [YES] / SHS37_2 [YES] 当社では、安全に関する情報・対策を共有するシステムなどを活用して、東京電力グループや協力会社と共有・水平展開しています。災害発生時には、災害に係る事実関係を明確にし、根本原因を徹底究明して、再発防止対策を講じるとともに、当社全体で災害情報の有効活用をはかっています。 【安全活動】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/safety.html</p>

SHS38	SHS38_7 [Yes] 当社工事(請負作業員含む)に関わるすべての災害が報告されるため Coverage 100%
SHS39	SHS39_2 [YES] TEPCOグループでは、「労働災害ゼロ」を目標に掲げ、働く現場の安全を最優先とする意識をさらに高めることを目的とした「安全考動センター」を開設しております。 【合言葉は「ご安全に！」“労働災害ゼロ”を目指す、東京電力の安全教育】 https://www.tepco.co.jp/toudenhou/hd/1510275_9039.html
SHS41	SHS41_1 [YES]2021 /SHS41_2 [YES]0 /SHS41_3 [YES]2020 /SHS41_4 [YES]0 /SHS41_5 [YES]2019 /SHS41_6 [YES]0 2019年度から2021年度においてINESの評価レベル3以上の当社インシデントは発生しておりません。原子力規制委員会の下記HPの報告書をご参照下さい。 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和3年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100065155 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和2年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100049538 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（平成31年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100000283

Labour Standards

SLS01	
SLS02	

SLS03	
SLS05	
SLS06	

SLS07	
SLS08	<p>SLS08_2 [YES] 東京電力グループ調達基本方針の「4.法令・社会規範の遵守」においてあらゆる差別・ハラスメントを行わず、基本的人権を尊重するとともに、全ての関連法令ならびにその精神を遵守するポリシーを表明しています。この中で賃金不払いの撤廃、雇用に関する不当な差別の撤廃を明示しており、最低賃金を保証しています。 また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、最低賃金の確保と生活賃金の支持についてコミットしている。 【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html 【TEPCO Group Human Right Policy】</p>
SLS10	<p>SLS10_1 [YES] 当社は一般社団法人日本経済団体連合会に加盟、参画しており、同会に設置された「経営労働政策特別委員会」「雇用政策委員会」「労働法規委員会」では労働基準に関する様々な議論を行っています。</p>
SLS10	<p>SLS10_2 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「2.法令等の遵守(1)法令の遵守」において、私たちは、国内外の法令およびその精神を遵守し、社会のルールに従って行動することを表明しています。当該表明における「国内外の法令およびその精神」には「ILO（国際労働機関）」の含まれ、その理念を支持しています。 【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p>
SLS11	<p>SLS11_1 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「1.人間の尊重(3)人権の尊重」において、私たちは、性別、信条、心身の機能、性的指向や性自認、社会的身分等に関するさまざまな人権問題の理解に努め、差別やハラスメント（いやがらせ）、プライバシーの侵害を決して行わないことを表明しています。当該表明における「社会的身分等」には「資格」「教育」なども含まれ、雇用において差別しないことを明示しています。具体的には、障がい者雇用を推進する特例子会社として「東電ハミングワーク株式会社」をグループ内に保有し、2020年4月1日時点で同社では131名の障がい者の方が就労しています。 【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf 【東電ハミングワーク株式会社】 https://www.t-humming.co.jp/corporate/index.html</p>
SLS12	

SLS13	<p>SLS13_1 [YES] 社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、労働問題を含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すなどコアビジネスプロセスの一環として継続して労働問題の影響を積極的に評価しています。なお、これは既存事業のみならず新規事業についても適用となるもので、新規に事業を開始する場合には社内に設置された投資管理委員会において同様のリスク評価を行っています。 【リスク管理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p>
	<p>SLS13_2 [YES] 社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、労働問題を含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すなどコアビジネスプロセスの一環として継続して労働問題の影響を積極的に評価しています。 【リスク管理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p>
SLS14	<p>SLS14_1 [YES] 東京電力グループ調達基本方針の「4.法令・社会規範の遵守」においてあらゆる差別・ハラスメントを行わず、基本的人権を尊重するとともに、全ての関連法令ならびにその精神を遵守するポリシーを表明しています。この中で児童労働の排除を明示しています。また、サプライヤーとは定期的に「資材調達方針説明会」を開催しており、当社のポリシーへの理解活動を推進し、適切な監督をしています。 また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、児童労働禁止についてコミットしている。 【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html 【資材調達方針説明会】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/news/2019/pdf/20190422-j.pdf</p> <p>SLS14_2 [YES] 東京電力グループ調達基本方針の「4.法令・社会規範の遵守」においてあらゆる差別・ハラスメントを行わず、基本的人権を尊重するとともに、全ての関連法令ならびにその精神を遵守するポリシーを表明しています。この中で強制労働の防止を明示しています。また、サプライヤーとは定期的に「資材調達方針説明会」を開催しており、当社のポリシーへの理解活動を推進し、適切な監督をしています。 また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、強制労働禁止についてコミットしている。 【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html 【資材調達方針説明会】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/news/2019/pdf/20190422-j.pdf</p> <p>SLS14_3 [YES] 従業員で組織される東京電力労働組合は、労働組合法と労使間の労働協約に基づき、ユニオンショップ制を採り入れ、労働条件の維持改善と経済的地位向上を図るための必要な諸活動をしています。会社としても同組合の結社および諸活動を認めており、積極的な労使間協議を行うことで、組合員の労働条件の向上と、組合員とその家族のよりよい生活をめざしています。具体的な労使間協議のメカニズムとしては、春季労使交渉などが設定されています。 【東京電力労働組合】 https://j-union.com/-/toudenrouso/html/page.php?cd=74857 【春季労使交渉】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2020/1533890_8710.html</p> <p>SLS14_5 [YES] 当社は社員の生活賃金を支援する目的でライフサイクル手当を支給しています。ライフサイクル手当は、通常の給与に加えて勤務地に応じた所定額を支給するものです。なお、東京都区部など大都市圏の事業所に勤務する場合は、上記に一律5,000円を加算するなど、地域性に応じた制度としています。 https://www.tepco-recruit.jp/recruit/requirement.html</p>

	<p>SLS16_1 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「1.人間の尊重(3)人権の尊重」において、私たちは、性別、信条、心身の機能、性的指向や性自認、社会的身分等に関するさまざまな人権問題の理解に努め、差別やハラスメント（いやがらせ）、プライバシーの侵害を決して行わないことを表明しています。当該表明における「等」には「人種」「宗教」「国籍」も含まれます。具体的なアクションとしては、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、特定された重点事項についてはその原因分析と対策を検討した上で、各種研修活動等を展開しています。 東京電力グループ人権方針にて、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、地位またはこれに類するいかなる事由による差別を禁止している。</p> <p>【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf 【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
SLS16	<p>SLS16_2 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「1.人間の尊重(3)人権の尊重」において、私たちは、性別、信条、心身の機能、性的指向や性自認、社会的身分等に関するさまざまな人権問題の理解に努め、差別やハラスメント（いやがらせ）、プライバシーの侵害を決して行わないことを表明しています。当該表明における「等」には「人種」「宗教」「国籍」も含まれます。具体的なアクションとしては、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、特定された重点事項についてはその原因分析と対策を検討した上で、各種研修活動等を展開しています。 東京電力グループ人権方針にて、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、地位またはこれに類するいかなる事由による差別を禁止している。</p> <p>【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf 【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
	<p>SLS16_7 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「1.人間の尊重(3)人権の尊重」において、私たちは、性別、信条、心身の機能、性的指向や性自認、社会的身分等に関するさまざまな人権問題の理解に努め、差別やハラスメント（いやがらせ）、プライバシーの侵害を決して行わないことを表明しています。当該表明における「等」には「人種」「宗教」「国籍」も含まれます。具体的なアクションとしては、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、特定された重点事項についてはその原因分析と対策を検討した上で、各種研修活動等を展開しています。 東京電力グループ人権方針にて、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、地位またはこれに類するいかなる事由による差別を禁止している。</p> <p>【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf 【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
SLS21	<p>SLS21_1 [YES] 発生したインシデントについては当社プレスにて公表しており、2021年度は時間外労働の過小申請について公表 https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/information/2021/1597875_8921.html</p> <p>SLS21_2 [YES] 発生したインシデントについては当社プレスにて公表しており、その原因分析および対策についても明示しています。 【福島第一原子力発電所における外国人労働者に対する労働安全衛生の確保の徹底に係る厚生労働省通達に対する報告について】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2019/1515153_8967.html</p>
SLS26	<p>SLS26_3 [YES] 従業員一人当たりの平均研修時間1.64時間 【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P120従業員研修時間数を従業員数で除して算出可能</p> <p>SLS26_4 [YES] 約0.2日 従業員一人当たりの平均研修時間1.64時間※を一日8時間で除して算出可能 【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P120※従業員研修時間数を従業員数で除して算出可能</p>
SLS29	

SLS30	
	<p>SLS30_2 [YES]</p> <p>さまざまな人権問題の啓発を積極的に行うとともに、問題発生時の迅速・的確な対処と再発防止に努めています。また、職場ハラスメントの防止では、性的マイノリティへの差別やマタニティ・ハラスメント等の新たなハラスメントへの理解活動を積極的に展開しています。</p> <p>具体的なトレーニングとして、全社員を対象とした人権啓発研修、ハラスメント研修の他、「役員・部長級・管理職研修」「職場内研修」「新入社員研修」などを展開しています。</p> <p>【社内各層への啓発研修】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
SLS34	